

平成23年度 指定管理者評価結果

施設名	岐阜県立はなの木苑
指定管理者	社会福祉法人 岐阜県福祉事業団
共同体である 場合の構成員	
施設所管課	健康福祉部 障害福祉課
評価委員 による評価	<p>管理基準の充足状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理物件の保守・管理は適切に行われている。 ・栄養マネジメントの取り組み、個別支援計画の記録方法の改善、システム管理委員会による体制等の見直しなど、積極的にサービスの充実に努めている。 ・利用者からの意見聴取のほか、職員からの意見の聴取にも努めてサービスの向上・改善に努めている。 ・研修の実施など職員の質の向上に努めている。 ・職員配置について、正規職員の比率の向上が図られた。 ・システム管理委員会による体制やマニュアルの見直しが定期的実施されているが、利用者の高齢化・重度化に伴い、より柔軟な支援体制が求められているのではないか。 ・マニュアルは常に現実的であるよう、常に振り返って日常的に意識化する方法を検討し実践されたい。 ・外部への業務委託については、利用者のサービス向上を踏まえて常に吟味、評価する必要がある、給食の業務委託についてもデメリットも含めて評価していく必要がある。 <p>設置目的の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は充足している。 ・地域支援担当者を専任化し、日中一時支援利用者の増加や居宅系サービスの増加等を図るなど、地域の障がい者支援の拠点施設として積極的に地域のニーズに応えるよう取り組んでいる。 ・理念に「地域の必要とされる人に」を掲げているが、その意味やそれに向けた取り組みが見えておらず、現在の取り組みとの整合性も不明確。 ・利用者の満足度について、他の施設で実施しているように保護者からの要望・意見も聞いてはどうか。 ・地域を支援し貢献するための事業の充実に對して、施設利用者の処遇についての目線が明確化されておらず、利用者のニーズに応える取り組みが弱いと感ぜられる。 ・短期入所の利用者が長期に利用し続けている状況に對して、利用者の負担を考慮して解決策を考えるべきではないか。 <p>公共性の確保の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルは整備されている。 ・システム管理委員会がスムーズに機能し、サービス改善が図られることを期待する。職員一人ひとりの意識改善を図るための方策や、個々人がリスクを無くすための方策、利用者の重度化・高齢化に備えるための業務改善の方法などについて、施設としてPCDAサイクルを定着させる方法を考えて、他施設にも提案されたい。 ・入所者だけでなく、圏域の保育所等に通園している障がい児等に集団音楽療法を実施していることは評価できる。 ・リスク管理に對しては、現在取り組んでいるマニュアルの徹底や支援会議のあり方の検討の他、特段の対策が必要ではないか。事故報告があった案件は、初歩

	<p>的な業務・支援の確認ができていれば防げた事例であり、システム管理以前に安全管理について体質の見直しが必要ではないか。</p> <p><u>経営状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支報告は適正であり、自主事業の充実による収入の確保等、経営の効率化を図っている。 ・手すりの補修や玄関前の段差解消等、安全確保のための補修については、経費の支出方法を検討して早期に補修を実現する必要がある。 ・経理区分間繰入金支出の相手方である本部会計の状況が不明。 <p><u>その他派生的効果等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア代表者会議を開催し、利用者、家族、職員が交流して意見交換を行い、施設行事のスムーズな運営を図っているのは評価できる。 ・圏域の保育士等を対象とした発達障がいに関する研究会の実施は評価できる。 ・ロータリークラブの会員の協力を得ながら、市街地で地域の障がい児とフライングディスク大会を開催しているのは、地域の人々の障がいの理解の促進、ノーマライゼーションの観点からも大いに評価できる。 ・地元との意見交換で道路整備や災害対策について話し合いができ、スマートインターの開設対策が図られたのは評価できる。
<p>県 の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。